

令和2年度山形県専任教員養成講習会実施要綱

1 講習会の目的

山形県専任教員養成講習会（以下「講習会」という）は、看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識及び技術を修得させ、もって看護教育の内容の充実向上を図ることを目的として実施する。

2 主催

山形県

3 実施方法

委託

4 講習会場

公立大学法人 山形県立保健医療大学（山形市上柳260番地）

5 講習期間

講習期間は令和2年5月から令和3年2月までの間（予定）とする。

原則として土曜日・日曜日・祝日は除く。

講習時間は、原則として午前8時50分から午後5時50分とする。

6 受講定員

20名程度

7 受講資格

受講資格は、保健師、助産師又は看護師として5年以上業務に従事した者であって、現在看護教育に従事している、又は講習会修了後に看護教育に従事する予定のある者とする。

8 講習科目及び時間数

別表1のとおり

9 受講料

県内受講者（山形県内に勤務又は在住している者） 220,000円程度

県外受講者（上記以外の者） 280,000円程度

※その他、講習会受講に必要な経費（食費、宿泊費、交通費及び図書費等）は、受講者の負担とする。

10 受講者の募集・決定

応募期間は、令和2年1月20日（月）から同年1月27日（月）とする。

受講者は、書類審査により決定する。

11 修了認定

講習会修了の認定は、出席状況及び各受講科目の評価等により決定し、講習会修了者には修了証を交付する。

12 企画・運営等

講習会の企画運営及び修了認定並びに開催後の講習会の実績及び成果に係る評価・検証等については、山形県専任教員養成講習会企画運営会議が行うものとする。